



11月9日は119番の日



問衣浦東部広域連合消防局 (☎(63)0138)
「119番の日」は、市民の皆さんと消防を結ぶダイヤルナンバー「119」にちなんで昭和62年に設けられました。
衣浦東部広域連合消防局では、令和3年中に2万7576件、1日あたり約76件の119番通報がありました。

119番通報について確認しましょう

皆さんの正確な通報が、迅速で的確な活動につながります。通報する際は慌てず落ち着いて下記の項目に答えてください。

◆火事の場合

住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)／何が燃えているのか／逃げ遅れ、けが人はいないか／通報者の氏名、電話番号

◆救急の場合

住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)／誰がどうしたか／けが人等の年齢、性別、持病、かかりつけ病院／通報者の氏名、電話番号

携帯電話・スマートフォンからの119番通報

携帯電話・スマートフォンからの119番通報を市境でした場合、隣の消防につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防から衣浦東部広域連合消防局に転送されますので、電話を切らずに指示に従ってください。

また、通報する際は、場所の特定が重要となります。付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋等)を確認の上、通報してください。

動画による「映像通報システム」を新たに導入します

12月1日から、119番通報時に通報者がスマートフォンで現場の映像を送ることができる映像通報システムの運用を開始します。消防から通報者のスマートフォンにショートメッセージ(SMS)でURLを送信し、通報者がアクセスすることでビデオ通話が可能となり、災害現場等の映像を消防指令センターで確認できるシステムです。

Net119緊急通報システムによる119番通報

同消防局管轄(安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市)に居住又は通勤・通学する人で、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な人が、インターネット回線を利用して、通報できるシステムです。利用には事前登録が必要です。

Eメール・ファクスでの緊急通報システムによる119番通報

Eメールを登録している人はEメールで119番通報が可能です。
ファクス119番通報は、聴覚又は音声・言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な人、また急に声が出なくなったとき等に、電話での通報が難しい人が登録なしでファクスを使用して通報できます。

こんなときはこちらの電話番号を利用してください

火事の場所や状況を知りたいとき⇒災害問合せテレホンサービス(☎(27)1119)

病院の案内・情報を知りたいとき⇒救急医療情報センター(☎(36)1133/病状に応じて診療可能な最寄りの病院を毎日24時間紹介)

小児の症状に応じた医療相談をしたいとき⇒県小児救急電話相談(☎#8000(短縮)又は☎052(962)9900/毎日午後7時～翌日午前8時の間、看護師や小児科医からアドバイスを受けられます)

救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)
定①⇒8人 ②～④⇒各20人
※いずれも先着。
申11月5日(土)午前9時から電話で各申込先へ

①普通救命講習Ⅲ

時11月19日(土)午前9時～正午
内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等
場申高浜消防署救急係(☎(52)1192)

②普通救命講習Ⅰ

時11月20日(日)午前9時～正午
内心肺蘇生法、AEDの使用法等
場申知立消防署救急係(☎(81)4144)

③上級救命講習

時11月26日(土)午前9時～午後6時
内成人・小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等
場申安城消防署救急係(☎(75)2494)

④実技救命講習

時11月27日(日)午前9時～11時
内応急手当WEB講習か救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技
場申刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

全国一斉情報伝達試験のお知らせ

下記日時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が届きますので待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解・ご協力をお願いします。

時11月16日(水)午前11時頃
※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も、予定どおり実施します。

問危機管理課(☎(71)2220)

特殊詐欺にご注意を!



安城市では、特殊詐欺対策装置の購入費の半額(上限7000円)を補助しています!詳しくは市HP又は市民安全課(☎(71)2219)へ!!

市政情報

条例指定NPO法人を「寄附」で応援しませんか

市の条例で指定を受けたNPO法人に対し寄附をすると、市民税の税額控除が受けられます。寄附については、法人へ直接問い合わせてください。

内法人一覧⇒愛知ネット、ing、育て上げネット中部虹の会、こすもす畑、安城まちの学校、地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう、コミュニティサポーターほつぷ、おやこでのびっこ安城、フィリアの会、国際ミュージック空手連盟闘真、アイ・プラネット、機能向上訓練センターゼロ・パワー、リネーブル・若者セーフティネット、アニマルレスキューMiki Japan、5-CHA、チーム三河リカバリー、あんじょう地域ねこの会、JOANスポーツクラブ、ハッピースマイルわかば、よりそいの会
※法人名には、特定非営利活動法人又はNPO法人がつかます。

問条例指定制度について⇒市民協働課(☎(71)2218)

税額控除について⇒市民税課(☎(71)2214)

県手帳を一部店舗で販売します

内令和5年(2023年)版愛知県手帳
⇒黒色と赤色の2種類(1冊600円/大きさ15cm×9cm)

場販売場所⇒愛知県統計協会HPを参照

問経営情報課(☎(71)2205)

パブリックコメントによる意見募集の結果

一般廃棄物処理基本計画(2023年度～2037年度)(案)について、パブリックコメントによる意見募集の結果、意見はありませんでした。

問清掃事業所(☎(76)3053)

人権擁護委員を決定

10月1日付で、岩間純子氏(再任)・九十九洋一氏(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

問市民安全課(☎(71)2222)



大規模小売店舗立地法に係る届出書の縦覧

県に提出された大規模小売店舗立地法に係る届出書を縦覧します。

場縦覧場所⇒県商業流通課又は市商工課

問県商業流通課(☎052(954)6338)、市商工課(☎(71)2235)

マルス安城アンフォーレ店

時縦覧期間⇒来年1月13日(金)まで

内届出の内容⇒大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称・代表者の氏名・住所、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項、廃棄物に係る事項等

アンディショッピングセンター

時縦覧期間⇒来年1月16日(月)まで

内届出の内容⇒大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名・住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の名称・代表者の氏名・住所

安城フランテ館

時縦覧期間⇒来年1月16日(月)まで

内届出の内容⇒大規模小売店舗を設置する者の代表者の住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の住所

募集

イベント・講座

文化・スポーツ

健康・福祉

子育て・青少年

環境産業

くらし・防災

市政情報